

徳島市公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日

施設名	徳島市加茂名デイサービスセンター		
指定管理者	社会福祉法人 徳島市社会福祉協議会	担当課	高齢介護課
指定期間	R2.4.1～R5.3.31	公募・非公募の別	公募
施設の所在地	徳島市庄町5丁目48番地		事業の概要 ・在宅寝たきり老人の通所介護 ・介護保険制度の適用を受ける居宅サービス ・施設の維持管理業務
施設の概要	鉄筋コンクリート造平屋建 381.56㎡		

	項目名	令和2年度	令和3年度	項目名	令和2年度	令和3年度
利用状況に関する事	利用者数等	4,935人	3,935人	自主事業参加人数	84人	80人
	利用日数	309日	299日	事業開催数	12回	12回
収支状況に関する事	指定管理料	0千円	0千円	人件費	28,282千円	25,574千円
	利用料収入	34,401千円	26,254千円	管理費	13,372千円	10,859千円
	その他収入	3,851千円	2,131千円	その他	342千円	261千円
	収入実績(総額)	38,252千円	28,385千円	支出実績(総額)	41,996千円	36,694千円

評価基準・評価項目	指定管理者自己評価コメント	担当課評価
施設管理体制 (1) 法令等遵守 (2) 職員配置 (3) 職員研修 (4) 利用促進の取組み (5) 設備・備品管理 (6) 安全管理体制 (7) 緊急時の体制	(1) 守秘義務、各種法令、徳島市条例を遵守するため、法令遵守責任者を配置した。 (2) 職員研修等を実施し、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を満たす適切な職員配置を行った。 (3) また、質の高いサービスを提供するためOJTや県社協が実施する研修会に参加した。 (4) 新型コロナウイルスの影響により、訪問での営業活動が出来なかったため、パンフレット等を作成し、FAXで営業活動を行った。 (5) 設備管理は専門業者に委託し、備品管理については、年2回職員が点検を行った。 (6) 毎日清掃時に目視による日常点検と、定期的な設備点検を行った。 (7) 防火・災害時避難訓練を年2回実施した。また「緊急災害マニュアル」の点検を行った。	A
利用者に関する業務 (1) 利用状況 (2) 平等な利用 (3) 利用料金 (4) 接客対応 (5) 個人情報保護 (6) サービス向上の取組	(1) 新型コロナウイルスの影響により、利用者自身による自粛、感染防止のための営業の停止を行ったため、利用状況は前年度と比較して減少となった。 (2) 「公の代行」という理念のもと、対応困難者を排除することなく受け入れ、個々の身体能力に応じたサービスの提供を行った。 (3) 介護保険による自己負担割合を基本として利用料の徴収を行った。 (4) 質の高いサービスを提供するため、OJTや県社協が実施する研修会に参加した。 (5) 個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書により利用者に説明し、了承を得ている。また、諸規程も整備済みであり、職員研修も実施している。 (6) 「ご意見箱」の設置(常設)やアンケート調査を行い、サービス向上に努めている。また、質の高いサービスを提供するためOJTや県社協が実施する研修会に参加した。	A
施設業務維持管理 (1) 保守点検業務 (2) 清掃等維持管理業務 (3) 修繕等維持管理	(1) ボイラー、空調等は専門業者に委託し年2回実施。 (2) 美化対策として厨房、トイレ、浴室、ホール等は毎日、職員が清掃を行っている。 (3) 空調設備の点検・修繕を専門業者に依頼し、設備の維持を図った。	A
実施事業 (1) 企画運営事業 (2) 自主事業	(1) 新型コロナウイルスの影響により自粛。 (2) 新型コロナウイルスの影響により会議のみの開催となった。	A
経理状況 (1) 施設収支状況 (2) 指定管理者経営状況 (3) 経費の縮減	(1) 施設がデイサービスセンターのため、施設収益は無い。 (2) 新型コロナウイルスの影響により、利用者自身による自粛、感染防止のための営業の停止を行ったため、経営状況は厳しい状況となった。 (3) 光熱水費の節電や節水、昼食の外注、事務用品の無駄遣いの禁止等、経営努力を行った。	A
評価基準	S:優れている (協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。) A:適正に管理されている (協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。) B:一部に改善を要する (協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。) C:多くに改善を要する (協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。)	

担当課総合評価コメント	総合評価
新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス利用の自粛、営業の停止などがあり、開所日数が前年度より減少し、経営状況は厳しかったものの、経費節減に努めたほか、施設管理においては、協定書等に基づき、居宅介護サービスの安定的な運営に努め、職員研修なども積極的に行い、サービスの質の向上に努めたことから、評価をAとした。	A
総合評価基準	S:優れている (各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。) A:適正に管理されている (各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。) B:一部に改善を要する (各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。) C:多くに改善を要する (各評価基準ごとの担当課評価にCがある。)